

平成30年度 第4回奈良市景観審議会 景観計画策定部会 会議録

開催日時	平成31年3月25日(月) 午前10時30分から午後0時40分		
開催場所	奈良市役所北棟2階第16会議室		
出席者	委員	平尾会長、井原委員、北村委員、谷澤委員、山口委員、山本委員	
	事務局	木村(都市整備部次長) 荻田(景観課長) 佐々木(景観課長補佐) 徳岡(奈良町にぎわい課長) 山口(文化財課) 田淵、小嶋、辰己(景観課) 奈良県幹線街路整備事務所	
開催形態	公開(傍聴 0人)	担当課	都市整備部 景観課 教育委員会 教育総務部 文化財課
議題又は案件	<p>【案件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「西九条佐保線」について 禁止地域等に掲出する社会貢献型電柱広告について 奈良市景観計画・屋外広告物条例の改正について 		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
事務局	司会挨拶		
次長	挨拶		
会長	それでは、案件1「西九条佐保線」について事務局より説明してください。		
事務局	<p>それでは、本日の案件1件目の「西九条佐保線」についてですが、この道路は都市計画道路として一部完成しておりますが、事業決定された所を奈良県施工で事業が進んでいくもので、奈良市としましても、南の玄関口となりますので、奈良市景観計画の中の「大宮通り」「三条通り」同様に「景観公共重要施設」に位置付けようと考えているものです。</p> <p>なお、この案件につきましては、昨年8月28日の第1回の部会にて一度概略について説明させていただきご意見をいただいております。今回は前回の意見を受けて計画の検討した内容及び今後の日程等につきまして奈良県の方から説明させていただき、ご意見を伺いたいと思います。</p>		

	<p>また、この案件につきましては、追って景観審議会の方へ諮問をさせていただく予定です。よろしくお願いいたします。</p>
奈良県	<p>検討資料の説明（略）</p>
会長	<p>メインは、資料15ページの整備コンセプトになりますね。</p> <p>何かご意見ありませんか。</p>
山口委員	<p>大きなスケール感について確認します。大きな道路、周辺の山並みなど全体の風景を捉えて、眺望やそれぞれのポケットパークの位置付けを検討していくことですね。この内容を整備コンセプトに入れると良いと思います。</p>
会長	<p>まとめますと道路景観だから骨太なデザインでいきましょう。</p> <p>雄大なスケールの景観ですね。</p>
山口委員	<p>周辺の農地や山などを考慮した上で計画することです。</p>
山本委員	<p>資料記載の奈良への来訪感とは、どんなイメージでしょうか。</p>
奈良県	<p>京奈和自動車道とのアクセスになりますので、京奈和自動車から奈良へ向かう来訪者の来訪感を想定しています。</p>
会長	<p>高架橋で風景が見えない部分もありますね。阪奈道路から奈良への来訪感は、非常にインパクトが強いですが、あれぐらいの演出が欲しいですね。</p>
奈良県	<p>鉄道から離れていく区間については、山並みが見えると思います。</p>
会長	<p>他に来訪感を演出する方法はありませんか。</p>
山口委員	<p>山並みや地形以外では、大きいなポケットパークのところで空間や植栽で奈良らしいイメージをつくることですね。</p>
会長	<p>奈良らしいイメージとはなんですか。</p>
山口委員	<p>奈良公園です。</p> <p>松やマウンドがあって芝があるなど奈良公園のイメージです。</p>
会長	<p>奈良公園のイメージですね。マウンティグが大事だと思います。</p> <p>それぞれのポケットパークに植える樹木を大きなものとする。</p>
井原委員	<p>奈良らしい木の話がありました。</p> <p>奈良公園については黒松のゾーンがあります。境内地の環境では松ですが、この場所に松は厳しいです。奈良らしさを感じる時に全体としての雄大な風景、山を感じて手前に緑があるのが良いと思います。ポケットパークに高木をこの場所に急に植えて育ちすぎると視界が遮られます。</p> <p>大量に植え込むよりは、逆に杉や桧も奈良らしいと考えて数本選んではどうでしょうか。また、ケヤキやクスノキのように普通にある木も奈良らしい木になるのかなと思います。</p>

会長	資料15ページのところで言うと統一感、雄大、樹木の豊かな、奈良への来訪感、難しい課題ですね。
北村委員	北村委員ご意見ありませんか。 ここからが奈良エリアというシンボリックにつくってしまうのもありかなと思います。あと鉄道や道路の高架下については、見せないように隠すことの検討が必要だと思います。
会長	高架下は、樹木で隠すイメージですか。
谷澤委員	谷澤委員ご意見ありませんか。 道路よりもインターチェンジとJR新駅のインパクトが強いと思います。 道路については、おしゃれなサインやモニュメントを設置することで、観光客が通り過ぎるときに気持ちがいい道と感ずることが大事だと思います。
山本委員	視点場や見える風景の雄大感についてですが、この道は南北方向に位置しますので、東西の奈良盆地の山に囲まれた風景も奈良らしさだと思います。
山口委員	具体的な話ですが、資料18ページのポケットパークです。 歩道やベンチよりも緑がもっとある骨太の植栽にした方が良いでしょう。
会長	他にご意見ありませんか。
谷澤委員	広がり感が奈良の良いところだと思います。
井原委員	ポケットパークについてです。 地域住民の立場で考えると新大宮の辺りで公園が無いので、自治会とヒアリングしながら現場に根差してエリア毎に計画するのが大事だと思います。
会長	他にご意見ありませんか。
事務局	それでは、2つ目の案件「禁止地域に掲出する地域貢献型電柱広告物の実証実験について」事務局から説明してください。 それでは、案件2件目の「禁止地域に掲出する地域貢献型電柱広告物の実証実験について」説明させていただきます。 奈良市の広告のエリアは大きく分けて、禁止地域と許可地域があり、禁止地域（ならまち、きたまち、風致地区等）に案内看板を設置することはできません。しかしながら、電柱広告に避難場所誘導表示、公共施設案内看板等の公共表示を設置者の負担により掲出することによる地域貢献により、案内看板の設置を可能にするのが、地域貢献型電柱広告です。 この案件につきましては昨年の12月11日の第2回の部会において、電柱広告物のデザイン等についてご議論いただき、ご意見をいただきましたのでそれをまとめましたので本日見ていただきます。

では、1ページを見ていただきます。

今回の実証実験につきましては、景観計画のならまち、きたまちを中心にした禁止地域において行うもので、この歴史エリアの電柱は茶系色となっております。(表紙にその街並みの写真を載せています。) 広告物の生地色は茶系色の10YR8/2としております。

広告物の大きさは、縦1.5M、横0.33Mで、スポンサー広告表示と公共表示の割合は2:1とします。

スポンサー広告表示部につきましては、(上部ですが) 使用できる文字色は次ページで見ていただきます。スポンサー広告表示面積は 1×0.33 で 0.33 m^2 、実際の表示面積は全体の70%とし、そのエリアは赤点線の範囲と限定します。ベタ抜き表示は不可で、ベタ抜き表示の面積は、全体面積の15%以内とします。ベタ抜き表示は後の図例で見ていただきます。スポンサー広告表示の下、縦15cmの範囲は誘導表示(赤色の矢印)、住所、QRの矢印等を入れるものです。これにつきましても後の図例でみていただきます。

公共表示部につきましては、最上部に地域貢献型広告であることの表示します。

下部においてQRコードとして、公共表示の内容に関する情報へのリンク等を掲示します。では、2ページのスポンサー広告表示部の使用色を見ていただきます。

スポンサー広告表示部については、生地色は先ほど説明しました茶系色、文字色につきましては2色、茶系5YR2/4、青系の5PB2/8のいずれか一つのみの色を使用します。

誘導案内部(スポンサー広告表示下の15cmの部分)につきましては、矢印は赤系6.8R4/9、文字につきましては、スポンサー部と同色か黒N1、QRコードの下地のみは白N9とします。

3ページにつきましては、ご説明させていただいた内容によるスポンサー広告表示部のデザイン例となります。なお、この3つは見本を前に貼らせていただいております。

なお、左のホテル広告の上部には、ホテルのピクトグラムを表示しております。ピクトグラムにつきましては、主に海外の方々の利用が考えられる施設(ホテル、病院等々)への表示を考えている所であります。

お手元の資料に「奈良県観光案内マニュアルに記載されているピクトグラム」ありますが、これらは国交省の示す標準案内図記号の一部を示しています。ピクトグラムの記載表記につきましては、オーナーとの調整を行いながら実証的に進めていきたいと考えているところであります。

次に4ページですが、スポンサー広告表示のNG例をあげております。左から1番は地色が白系は不可となります。2番はスポンサー名全体のベタ抜きは不可となりま

	<p>す。3番は表示エリアをはみ出ているので不可、またベタ抜きの白も不可となります。</p> <p>4番目はベタ抜き面積が15%を超えているので不可、また誘導案内部の矢印が青系色になっているのでこれも不可となります。5番目は上部の企業ロゴにつきましては不可、文字色の緑色はNGとなります。</p> <p>次に5ページですが、公共表示部の色彩についてです。観光案内と避難所等案内となりますが色彩につきましては、観光案内は茶系色、避難所等案内は一般的に使われている緑色と白、黒とします。</p> <p>以上で資料の説明は終わりますが、この実証実験は、平成33年度施行予定しております奈良市屋外広告物条例の改正に向けて行うもので、実証実験では一般の方々のアンケート等を取り、部会、審議会のご意見をもってどのような広告にしていくのかの基準を決定していくものであります。</p> <p>なお、本日説明させていただきました電柱広告につきましては、平成31年度からの実証実験を進めてまいりたいと考えている所でございます。宜しく、お願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回で2回目となります。何か質問ありませんか。</p>
山口委員	赤が明るいと思います。茶色がかった赤の方が統一感出ると思います。
事務局	ご意見を頂きましたので、彩度を落とすよう検討します。
山口委員	資料4ページのNGデザイン例で企業ロゴは不可とありますが、ベタの面積15%でもだめですか。
事務局	<p>原則、企業ロゴは全て不可です。</p> <p>ただしピクトサインについては、統一したデザインで検討しています。</p>
谷澤委員	ピクトサインについて、奈良独自の統一したデザインだとおしゃれで良いと思います。もちろんわかりやすいものとするのが前提です。
山本委員	文字の書体の指定はしないのですか。
事務局	特に指定しません。
谷澤委員	観光地向けの面白い書体もあるので、実証実験に採用してみたらどうでしょうか。
会長	他にご意見ありませんか。
井原委員	N1の黒色はきついと思います。
事務局	N3にします。
会長	<p>公共表示の黒もきついですね。</p> <p>他にご意見ありませんか。</p> <p>それでは、最後「奈良市景観計画・屋外広告物条例の改正について」事務局より説明してください。</p>

事務局

それでは、奈良市景観計画改正について説明させていただきます。

前回の策定部会においても説明させていただきましたが、今回の改正の大きな柱の一つに「沿道景観を基本としたエリアの再検討」を考えております。この「エリアの再検討」ですが、部会から、エリアの細分化については、あまり細かくエリアを設定するよりも、シンプルに「3つ」くらいのタイプに設定するのが、良いのではないかと「提案」を受け、事務局として資料1ページの左下に示しています、「沿道歴史型」・「沿道自然型」・「沿道市街地型」の3つのエリアタイプで各沿道重点地区のエリア分けを考えました。

1つ目が資料1ページの左側に示しています、「主要地方道枚方大和郡山線」で、富雄川沿いを南北に通る道路であります。この重点地区については、大きく「沿道自然型」と「沿道市街地型」の「2つのタイプ」で「3つのエリア」に分類できるのではないかと考えました。まず、北側から「沿道自然型」・富雄駅周辺の「沿道市街地型」「県道奈良生駒線（旧阪奈道路）」より南側を「沿道自然型」と考えました、この「沿道自然型」ですが、「用途地域図」の資料をご確認下さい。この「用途地域図」からもわかります様に、どちらも道沿いに「(着色部分)の市街化区域」と「(白色部分)の市街化調整区域」が混在し、「市街化調整区域内」は「田園エリア」が隣接するエリアとなっております。次に「沿道市街地型」のエリアですが、富雄駅周辺の「商業地域」を中心に市街地が形成されたエリアとなっております。資料2ページに示しているのが、「現況写真」となっております。①と②あたり、及び⑤～⑦あたりが「沿道自然型」のエリアとなっており、⑤あたりが近年「第2種住居地域」に「指定」され、郊外型の店舗が建築されました。また、⑥番の建物ですが、「市街化調整区域」においても建築可能な、「病院」であります。③と④が富雄駅周辺の写真となっております。

次に1ページの右下あたりに示しています、一般国道169号であります。この重点地区については、大きく「沿道自然型」タイプで「エリア」については基本的に1つと考えております。このエリアの北側は旧市街地である、「ならまち歴史的景観重点地区」から南側は「天理市」につながる道路です。「用途地域図」の資料をご確認下さい。この「用途地域図」からも分かります様に、「エリア」の約2/3が「市街化調整地域」で主に「田園エリア」であり、北側の約1/3が「市街化区域」で用途地域が「第1種住居地域」と「準工業地域」に隣接しております。資料3ページに示しているのが、「現況写真」となっております。①と②あたりも近年「第1種住居地域」に指定され、郊外型の店舗となっております、なお、①番②番あたりより北側においては、現時点では、あまり大きな店舗は建築されておられません。

③番と④番が「市街化調整区域」で基本的には建築物の新築はできませんが、「市街

化調整区域」での建築可能な、「沿道サービス」としての「コンビニエンスストア」が近年、数件新築されてきております。

次に資料1ページの右上当りに示しています、県道木津横田線であります。この重点地区については、「沿道歴史型」タイプで「エリア」については基本的に1つと考えております。このエリアは北側が京都府木津川市から南側については、「きたまち歴史的重点地区」につながる道路です。「用途地域図」の資料をご確認下さい。この重点地区のエリアについては「市街化区域」で「第1種住居地域」に隣接し、また、北側の東側部分の一部が「市街化調整区域」であります。「風致地区指定図」の資料を併せてご確認下さい。この部分については、「市街化調整区域」であり、かつ、「第3種風致地区」にも隣接したエリアとなっております。資料4ページに示しているのが、「現況写真」となっております。①～④の写真にも写っていますが、京都方面から奈良市へとつながる道路であり、東大寺大仏殿の大屋根や④番の写真の様に興福寺の五重の塔も眺めることのできるビューポイントでもあります。

次に資料1ページの中心当りに示しています、「主要地方道奈良生駒線（旧阪奈道路）」から「大宮通り」及びこの後説明します、「三条通り」へもつながる道路であります。この道路は、大阪方面から奈良への「導入路」の一つであり、若草山や春日山等の山並み眺めることができ、また、「平城宮跡歴史公園」に隣接し、「奈良にきたことを」象徴的に感じられる道路であります。この重点地区については、奈良市の西端から奈良市の中心市街地を通り、旧市街地へとつながる延長が約10kmにもなります。まず、西側から「主要地方道奈良生駒線（旧阪奈道路）」は沿道施設も少なく、樹林帯に隣接していることから、「沿道自然型」、次に店舗を中心とした、沿道施設が点在する「沿道市街地型」へとつながり、次のエリアは「平城宮跡歴史公園」に隣接し、また、世界遺産のハーモニーゾーンの「西の京歴史重点地区」を横断する部分でもあることから、「沿道歴史型」と考えました。次ぎに店舗やオフィスビルが隣接する、「沿道市街地型」へとつながり、最後は、この重点地区の東側に位置し、「奈良公園」・「興福寺」・「東大寺」などへとつながることから、「沿道歴史型」と考えました。「用途地域図」の資料をご確認下さい。この重点地区のエリアについては大半が「市街化区域」で「低層住居系専用地域」・「中高層系住居専用地域」・「住居系地域」・「商業地域」と様々な用途地域にも隣接しております。資料5ページに示しているのが、「現況写真」となっております。左上の番号のついていない写真が「主要地方道奈良生駒線（旧阪奈道路）」の写真です。次に①と②が「平城宮跡歴史公園」周辺で、③が「新大宮駅」周辺で④が「近鉄奈良駅」周辺です。①から④の写真に写っていますが、この重点地区は西から東を眺めると春日山や若草山が視認できます。

次も、資料1ページの中心あたりに示しています、「大宮通り」の南側に位置する「三条通り」であります。この重点地区については、「沿道歴史型」と「沿道市街地型」の2タイプで「3つのエリア」に分類できると考えております。このエリアは西側が「主要地方道奈良生駒線（旧阪奈道路）」から東側については、「春日大社の一の鳥居」につながる道路です。この道路も先程の道路と同じく、大阪方面から奈良への「導入路」の一つであり、まず、西側からこちらも世界遺産のハーモニーゾーンの「西の京歴史重点地区」を横断する部分で「沿道歴史型」次に中規模の店舗やオフィスビルと集合住宅等が混在する「沿道市街地型」タイプにつながり、東側については、JR線から「春日大社」・「興福寺」などへつながることから、「沿道歴史型」と考えました。「用途地域図」の資料をご確認下さい。この重点地区のエリアも先程説明した、「大宮通り」と同じく、大半が「市街化区域」で「第1種住居地域」・「準住居地域」・「商業地域」等に隣接しております。資料6ページに示しているのが、「現況写真」となっております。①番と②番の写真周辺が「平城遷都1300年」に合わせて拡幅された部分で、③は中心市街地に近接し、同じ三条通りではありますが、道路拡幅がなされていない部分の写真です。④番と⑤番が、JR奈良駅東側から春日大社の一の鳥居へとつながる道路の写真となっております。

最後に資料1ページの中心から少し右側に示しています、奈良市を南北に縦断する様に京都から奈良県南部地域を通り和歌山へとつながる「一般国道24号線」でこの重点地区については、延長が約8kmではありますが、重点地区内の2/3程が資料7ページに示させていただいております、③番から⑥番の写真の様に主に店舗を中心とした沿道施設が隣接しているエリアであり現時点においては、検討しておりませんが、今後、部会等の意見や提案から再検討が必要なエリアであるとも思慮しております。

次に資料8ページの写真の建物ですが、事務局として、「好ましくない外観」と考えていることから、各エリアの共通事項として、この様な外観を施した建物を規制していく為に今回の改正では、「定量基準」で規制内容を表現し、かつ、デザインガイドラインで図化することにより、市民の方や設計者に対してわかりやすい景観誘導を図りたいと考えています。また、この写真以外においても、各エリアの共通事項として、規制が必要な外観があると考えておりますので、部会での意見や提案を受け規制内容の見直しを行っていきたいと考えております。

次に資料9ページですが、⑤番の様な、不規則な外壁面や⑥番の写真の様にデコボコ感のある外壁面また、⑦番の様な、洋館風の建物など、各エリアの景観特性にそぐわない外観を施した建物を規制していきたいとも考えていることから、この様な外観を規制していく為にも、「定量基準」で規制内容を表現することにより、各景観特性に近づく

	<p>様に規制を行っていきたいと考えております。なお、⑦番の建物ですが、先程、最初に説明しました、「主要地方道枚方大和郡山線」の南側の田園エリアが広がる「市街化調整区域」内に建築された、「病院」であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まずは、沿道景観のゾーン分けですが用途地域、風致地区、高度地区の関係を考慮しながら検討し、「セットバックのエリアなのか」「建築線の扱いをどうするか」「帯バッファゾーンの緑化基準」などの検討もします。</p>
事務局	<p>今後、部会を5月と7月に予定していますが、どのように進めますか。</p> <p>会長が戻られるまでに2回～3回の部会を予定しています。年末には、パブリックコメントを予定していますので、できる限り詳細な検討をしたいです。</p>
会長	<p>最初は、簡単でいいので平面図、断面図の検討資料を用意した方が良いでしょう。</p> <p>国道24号線の考え方ですが、沿道景観としてどう考えますか。</p>
山口委員	<p>国道24号線は、重要なエリアを通りますので、最低でも平城宮跡や薬師寺の東側を入りたいです。そう考えると全体をいれてもおかしくないと思います。</p> <p>現状は、あまりにも酷いので抑制した方が良いでしょうと思います。</p>
山本委員	<p>国道24号線で近鉄線の北側と南側が全然雰囲気違います。</p>
会長	<p>事務局から意見ありませんか。</p>
事務局	<p>国道24号線ですが、①②の場所は、このまま自然景観を生かした規制をしたいと思います。また③～⑥ですがある程度抑制して景観の改善をしていきたいと考えています。</p>
山本委員	<p>将来的に奈良への来訪感を持たせたいかどうかですね。</p>
会長	<p>国道24号線は、県を南北に縦断する生活道路ですね。</p> <p>他にご意見ありませんか。</p> <p>これで終わります。</p> <p>皆様ご苦勞様でした。</p>
事務局	<p>これで第4回奈良市景観計画策定部会を終わります。</p>